

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域コミュニティ
 施策番号: 01 - 01

1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	01 多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます。
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
市政に対して関心を持っている市民の割合		H26 55.5 %	58.0	-	55.5	51.8	**	**	0%
市政に対する関心が、以前より高まっている市民の割合		H23 40.0 %	50.0	37.6	38.3	36.0	**	**	0%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域コミュニティの形成・活性化 地域コミュニティの活動を担う人材の育成
------	--

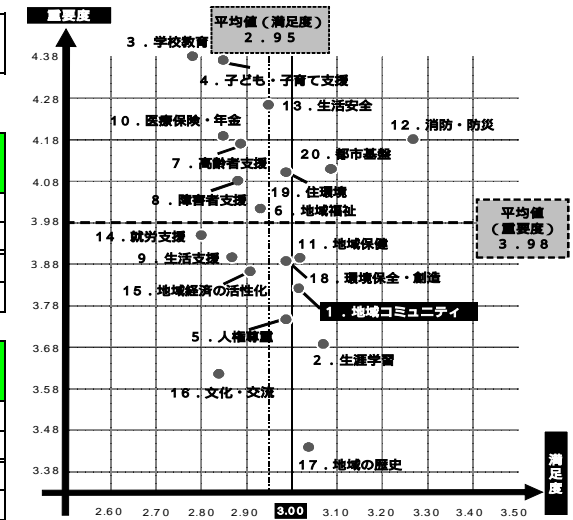
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	24.0%	39.0%	33.1%	3.2%	0.7%
26年度	第16位 / 20施策	5点満点中	3.82点 (平均3.98点)		
25年度	第16位 / 20施策	5点満点中	4.11点 (平均4.39点)		

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	3.4%	11.9%	71.1%	10.3%	3.3%
26年度	第5位 / 20施策	5点満点中	3.02点 (平均2.95点)		
25年度	第7位 / 20施策	5点満点中	2.99点 (平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	地域コミュニティの形成・活性化に対する支援	総合戦略
<p>【住民自治のルールづくり】 まちづくりを進めるにあたり、これまでから総合計画や個別計画・条例・指針・要綱などの仕組みやルールをつくってきたところであるが、「多様な主体が参加し連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくり」という意味においては、市として十分に組み立てていなかった部分もある。 そのため、100周年の節目の今年に、住民自治についての考え方を条例として明文化することにより、まちづくりに関する市民や行政の基本的な考え方や姿勢を規定し、その普遍性を担保するとともに、市民、行政、双方の意識改革を促し、シチズンシップを高めていくことを目指し、「(仮称)尼崎市自治のまちづくり条例」の上程に向け、取組を進めている。 平成27年度は、平成26年度から継続し、「市民懇話会」、「タウンミーティング」、「フォーラム」を開催し、住民自治を進めるために必要なテーマを設定して意見交換を行ったほか、「有識者会議」を設置し、これまでの取組を経てまとめてきた住民自治に関する考え方について専門的見地からの意見聴取を行った。 これらの取組においては、参加者の募集や運営の手法を工夫することにより、幅広い参画を得た上で、条例案の検討に多様な意見を反映するよう努めた。参加者からはこれをきっかけに市政や地域活動に関心を持ったという声もあり、シチズンシップの向上にもつながっている。 市民意識の醸成は一朝一夕に進むものではないため、条例制定をはじめとして、取組を地道に続け、多くの市民に市政やまちづくりに関心をもっていただくための環境をつくっていくことが必要である。(目標指標)</p> <p>【多様な主体の連携のきっかけとなる場づくり】 平成24年度以降、地域課題の解決策の検討や団体間の連携等が生まれることを目的として、社会福祉協議会などの地縁型団体、NPOなどのテーマ型団体といった多様な担い手がひとつのテーブルに着き、それぞれの活動や身近な地域での課題等について自由に意見交換を行う会合(ラウンドテーブル)を定期的に開催してきた。 今後は、「(仮称)尼崎市自治のまちづくり条例」の考え方を踏まえ、各主体の具体的な取組等について意見交換を行っていく。さらに、多様な主体が気軽に意見交換ができる場づくりや関係づくりについても検討していく。(目標指標)</p> <p>【地域別予算制度の検討】 行政が行政計画や市民ニーズの把握などにより執行してきた予算を、身近な地域課題の解決に向けて地域住民が自ら使い方を決定することができる「地域別予算制度」の導入に向けて、平成27年度は、中核市へのアンケート調査、先進事例研修会、先進都市への視察などを行った。引き続き、本市にあった制度導入に向け検討を行っている。(目標指標)</p> <p>【地域振興センターの役割】 地域におけるコミュニティ形成については、地域自治活動の基盤として、地域課題の解決に欠かすことのできないものである。そうしたことから、地域振興センターが地域の拠点として、様々な地域の担い手の育成を支援するとともに、社会福祉協議会各支部と連携を図り、既存組織のつなぎ役としての役割を果たすため、機能の充実を図る必要がある。 また、本市において「自治会」機能をもつ「社会福祉協議会」の加入率の低下や、担い手の高齢化等の課題があり、引き続きその改善に地道に取り組んでいく。(目標指標)</p>		

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
<p>【多様な主体の連携のきっかけとなる場づくり】 ラウンドテーブルについては、効果的な開催方法等の検討を行う。また、より身近な区域でのラウンドテーブルのような場づくりについても手法を検討していく。</p> <p>【地域別予算制度の検討】 地域別予算制度については、企画財政局と連携し、制度素案の策定に向けた検討を進めていく。なお、素案策定にあたっては、市民の意見も聴きながら取り組んでいく。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>【住民自治のルールづくり】 「(仮称)尼崎市自治のまちづくり条例」の策定作業を経て、その趣旨をより多くの市民に関心を持ってもらうための工夫が必要である。特に若年層の巻き込み、市民、行政とともに、地域コミュニティやシチズンシップの意義などについて理解促進を図っていく必要がある。 そのため、平成29年度は、学校教育・社会教育の現場で取り組むための関係部局との協議や、周知・学習ツールの作成、フォーラムの開催等の取組を通じ、市民の市政や身近な地域への関心を高め、地域コミュニティやシチズンシップの意義などについて自身の問題と捉えてもらえるよう、住民自治に関する意識醸成を図っていく取組を強化する。</p> <p>【地域振興センターの役割】 地域振興センターと社会福祉協議会各支部との連携強化に向けて、それぞれ役割を見直すとともに、地域課題の解決を支援する組織づくりに取り組み、地域振興センターを中心としたコーディネート力の強化を図る。</p>	
改革・改善の提案につながる項目	

5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
<p>・「(仮称)尼崎市自治のまちづくり条例」は、まちづくりに関する市民、行政の基本的な考え方や姿勢を規定するものである。条例がより実効性のあるものとなるよう、制定に向けた取組に合わせて、みんなの尼崎大学や地域別予算制度など、条例の理念に基づく具体的な取組内容について、早急に示していくことが求められている。</p> <p>・まちの課題解決に向けた「学びと実践」を市民と職員がともに参加して推進するため、みんなの尼崎大学を始め、効果的な施策展開について、庁内連携のもと取組を進める。</p> <p>・地域における課題解決力向上を支援するとともに、地域に密着し、学びや保健福祉、防災などのあらゆる分野で地域や関係団体等をつなぐコーディネーター的役割を担う体制の整備等について、現在行っている地域振興センターのあり方等の検討の中で、併せて整理を行う。</p> <p>施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>
総合評価
重点化
転換調整
現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域コミュニティ
 施策番号: 01 - 02

1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	02 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
社会福祉協議会の加入率		H24	58.3 %	60	57.1	55.9	54.8	**	**	0%
コミュニティルーム登録団体数		H24	156 団体	160	159	151	155	**	**	0%
地区会館利用率(平均値)		H24	33.7 %	40	36.9	36.5	36.0	**	**	36.5%
あまがさきチャレンジまちづくり事業補助への申請団体数		H24	49 団体	56	48	54	51	**	**	28.6%
10万人わがまちクリーン運動参加者数		H24	28,992 人	34,000	31,392	30,733	28,834	**	**	0%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域コミュニティの形成・活性化 地域コミュニティの活動を担う人材の育成
------	--

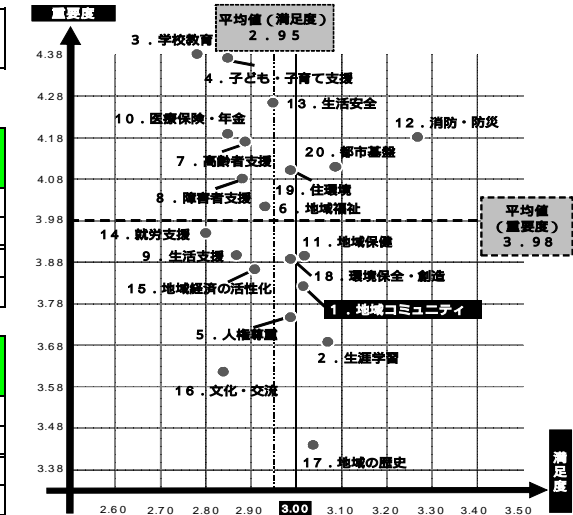
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	24.0%	39.0%	33.1%	3.2%	0.7%
26年度	第16位 / 20施策	5点満点中	3.82点(平均3.98点)		
25年度	第16位 / 20施策	5点満点中	4.11点(平均4.39点)		

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	3.4%	11.9%	71.1%	10.3%	3.3%
26年度	第5位 / 20施策	5点満点中	3.02点(平均2.95点)		
25年度	第7位 / 20施策	5点満点中	2.99点(平均2.95点)		
25年度	第6位 / 20施策	5点満点中	3.02点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	地域コミュニティの形成・活性化に対する支援	総合戦略
<p>【地域活動の促進】 地域振興センターを中心に、地域課題の解決に向けた住民の自主的な取組・活動の支援(あまがさきチャレンジまちづくり事業)、地域の自然や人材・歴史・文化資源等を活用する取組への支援(地域資源活用型まちづくり推進事業)、また、地域コミュニティへの参加のきっかけとなる場の提供等に取り組んでいる。これらの取組のうち、「あまがさきチャレンジまちづくり事業」については、新たに申請する団体が増加する一方で、自立などによって継続申請を終了する団体もあり、全体の申請数はほぼ横ばいの状況にある。また、平成27年度から高校生を対象とした補助制度を新設し、募集2事業に対して4事業の申請があったが、全体の申請数の増加につながるよう、事業の進め方については検討し、引き続き、より多くの地域住民による主体的な地域活動を促進し、制度周知を図るとともにコミュニティ施策全般の中で制度の見直しを検討する。(目標指標)</p> <p>地域コミュニティ活動推進の場としての地区会館は、平成24年度に指定管理者制度を導入し、利用者の視点に立った窓口対応やニーズを捉えた自主事業を増やすなどサービス向上に努めた結果、平成27年度においては、延べ約42万人の市民等に利用され、登録団体も増加するなど、地域における身近な施設として、地域コミュニティの活性化につながっている。また、導入当初に比べ利用率も上がり、現状においても一定の利用率を維持している。(目標指標)</p> <p>【地域活動の担い手】 高齢者の見守り活動や地域における防犯・防災活動など、地域コミュニティの重要性が高くなる中、本市においては、社会福祉協議会が重要な役割を果たしており、安定して活動が継続できるよう、連携強化を図るとともに活動支援を行っている。しかしながら同協議会への加入率は低下しており、地域で活動している市民の高齢化も課題となっている。(目標指標)</p> <p>そのため、地域課題解決に取組む次世代を担う青少年(高校生)を対象とした「あまがさきチャレンジまちづくり事業」(あまらぶジュニアコース)を新設し、地域活動への参画意識を高めるきっかけづくりに取り組んでいる。(目標指標)</p> <p>【市民まつり】 市の誕生を祝い、市民相互の親睦と連帯意識を高め、市の発展を図ることを目的に実施してきた市民まつりについては、平成27年度は、市制100周年プレ事業として、市役所周辺から市制発祥地である城内地区周辺に会場を変更し、市制100周年を市内外の方々に発信する目的を加えて開催し、来場者増に繋がった。平成28年度市制100周年の市民まつりにおいては、話題性、集客力、市のPRなど企画内容のさらなる充実に向けて取り組む。</p>		
行政が取り組んでいくこと	市民の市政参画を進めるしくみづくり	総合戦略
<p>【地域活動の場や機会の提供】 各地域振興センターにおいては、市民の市政やまちづくりへの参画のための身近な相談窓口、地域活動を支援する補助金の交付、地区まつりや環境美化活動をはじめ地域コミュニティ活動への参加促進を目指した様々な事業の展開、地域災害対策を行うほか、市民同士の交流や活動の機会を提供するコミュニティルームの運営等を行っている。</p> <p>これらの取組により、幅広く地域住民のコミュニティ活動、安心・安全な暮らしの実現、市民の市政やまちづくりへの参画の支援に向けて、さらにコーディネートを図る必要がある。(目標指標)</p> <p>【地域における公共施設のあり方】 平成27年度から、公共施設の最適化の取組として支所と地区会館の複合化を進めている。そのため平成25年度から地域振興センターのあり方を検討し、これまでの検証及び課題整理を行った。平成26年度は、これまでの検討結果を踏まえ、新施設に新たに備えるべく3つの機能「地域振興機能」「地域交流機能」「地域防災機能」に求められるソフト面・ハード整備について検討を行った。</p> <p>平成27年度からは武庫地区において施設整備を進めており、料金設定や管理体制などについて検討し、28年度中には必要な条例改正を行っていく。(目標指標)</p> <p>【社協会館と福祉会館のあり方】 社協会館の貸付料やあり方などについて、尼崎市社会福祉協議会と協議を進めてきたが、合意には至っていない。今後も引き続き合意に向けた協議を関係部局との調整も踏まえながら検討していく。また、各地域の福祉会館のあり方については、公共施設の最適化に向けた取組を含め、検討を行っていく必要がある。</p>		

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
【地域活動の促進】	「あまがさきチャレンジまちづくり事業」においては、より現在の活動状況に沿った制度にするため平成28年度にアンケート調査等を行い、より地域住民による主体的な活動となるよう制度及び周知等の見直しを検討する。
【地域活動の担い手】	社会福祉協議会への側面的支援、協力体制を強化しながら、地域住民への活動参加を働きかけていくため、同協議会が実施する加入促進委員会に継続して参画し、地域コミュニティの強化を図っていく。
【市民まつり】	平成29年度以降の市民まつりのあり方について、平成28年度に実行委員会との協議を進めていく。
新規・拡充の提案につながる項目	
【地域活動の場や機会の提供】	平成29年度武庫地区において、支所と地区会館が複合化することに伴い、支所、コミュニティルーム、地区会館の利用ルールを策定する。
改革・改善の提案につながる項目	
【地域における公共施設のあり方】	社協会館貸付料及び福祉会館の今後のあり方について成案化を図るよう協議を進めていく。

5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針		
<p>・地域住民の主体的な活動を支援する、あまがさきチャレンジまちづくり事業をはじめとするコミュニティ施策全体の再構築を進めていく。</p> <p>・地域にある様々な施設のあり方については、学びを促進し地域活動につなげる上で拠点となるよう、効果的な取組を進める。</p> <p>施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域コミュニティ
 施策番号: 01 - 03

1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	03 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
提案型協働事業の応募団体の数(累計)		H24	13	団体	23	15	16	19	**	**	60.0%
市政に対して関心を持っている市民の割合		H26	55.5	%	58.0	-	55.5	51.8	**	**	0%
提案型事業委託制度の採択数		H25	3	件	5	3	0	3	**	**	0%
生涯学習に取り組んでいる市民の割合		H24	63	%	65	-	65	61	**	**	0%
協働推進員の数		H24	670	人	675	672	657	657	**	**	0%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域コミュニティの形成・活性化 地域コミュニティの活動を担う人材の育成
------	--

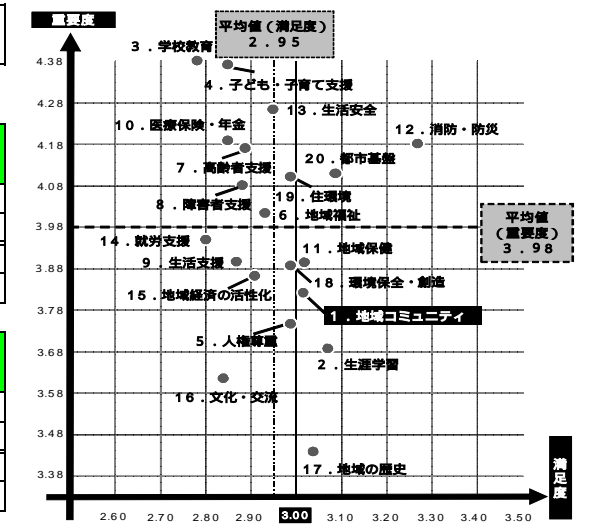
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	24.0%	39.0%	33.1%	3.2%	0.7%
26年度	第16位 / 20施策	5点満点中	3.82点(平均3.98点)		
25年度	第16位 / 20施策	5点満点中	4.11点(平均4.39点)		

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	3.4%	11.9%	71.1%	10.3%	3.3%
26年度	第5位 / 20施策	5点満点中	3.02点(平均2.95点)		
25年度	第7位 / 20施策	5点満点中	2.99点(平均2.95点)		
25年度	第6位 / 20施策	5点満点中	3.02点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	市民の市政参画を進めるしくみづくり	総合戦略
<p>【市民の政策提案機能を高める仕組みづくり】 地域課題や社会的課題の解決に向けた市民・行政双方向の協働の取組を進めるため、市民からの提案をもとに市民と行政がそれぞれの特性を生かし、認め合いながら、協働して地域課題の解決を図ることを目的に、「提案型協働事業」を平成21年度から実施している。 事業終了後も引き続き行政との協働を継続する団体も生まれ、協働の推進に一定の成果をあげてきた。一方、提案団体と市関係部局との協議に時間を要する例も見られたことから、募集時期を早めるとともに提案団体と市関係部局との協議期間を長く設けるよう改善を行っている。加えて実施事業の検証を行う「尼崎市提案型協働事業評価会議」を設置・開催した。(目標指標)</p> <p>既に行政が実施している事業を対象に、市民団体や民間事業者の知恵とアイデアが盛り込まれた提案を募り、その内容が市民にとって有益であればより良い形で委託化を進める「提案型事業委託制度」を平成25年度から実施している。これは、行政の効率化、市民・事業者の政策提案機会の拡大、シズンシップの向上、社会的な起業の振興などを成果として期待したものである。平成25年度は応募件数6件(うち、採択案件3件)、平成26年度は3件(うち、採択案件0件)、平成27年度は17件(うち、採択案件3件)となっている。 平成25年度の採択案件が今年度で委託化3年目となり、初めて委託期間が満了することから、今後庁内外の意見も踏まえながら、さらなる制度の充実に努める。(目標指標)</p> <p>【情報発信と広聴機能の充実を図るための取組】 市内全域に掲示板を設置し、市政情報を発信するための「コミュニティ連絡板維持管理事業」については、「提案型事業委託制度」の活用で平成26年度から委託化したことにより、全市的にリアルタイムで損傷状況・地域からの要望を把握し、効率的・効果的に維持管理できるようになり、サービス向上が図られている。また、市政に対する市と市民の情報共有化を図ることを目的に、地域住民に市政広報への協力を依頼する「協働推進員制度」等を実施しているが、地域の福祉協会会長等が協働推進員を兼任することが多く、特定の人に業務が集中し負担となっている現状を踏まえ、制度の見直しの必要性が生じており、平成27年度から社会福祉協議会と見直しに向けた協議を継続して行っている。(目標指標)</p>		
行政が取り組んでいくこと	地域コミュニティ活動を担う人材の育成	総合戦略
<p>【学びをきっかけとした担い手の育成】 市民の主体的な学習や実践を支援し、学びを通じて地域を支える人材が育成されるような環境づくりのため、市民、事業者と連携しながら、みんなの尼崎大学事業に取り組んでいる。また、より多くの方々へ事業を知ってもらい、取組みの成果をあげていくために、平成28年度には、広く市民とともに「学び」について考える「みんなの尼崎大学開校イベント(学びのフォーラム)」を実施する。(目標指標) 講座等の学びの場を企画・提供している者同士の連携促進や課題解決、また、今後実施してみたいこと等を官民の隔りなく意見交換や情報共有をする場として、「みんなの尼崎大学オープン会議」を6回開催し、延べ124人が参加した。 平成28年度においても引き続き実施し、講座提供者間の連携を促進するとともに、みんなの尼崎大学オープン会議自体が市民との協働によって継続的に実施できるよう、運営方法について検討し、活性化を図っていく。 「みんなが先生、みんなが生徒」のキャッチフレーズのもと、まちの人たちが教え学び合うことで、多様な学びに出会い、様々な人が交流することを目的に、提案型協働事業制度を活用して、実行委員会と市が協働で学びをテーマとしたイベント「みんなのサマーセミナー」を開催した(平成27年8月8・9日、百合学院中学高等学校)。初めての試みであったが、まちの「先生」による170以上の講座が実施され、のべ約3,000人の参加者があり、自身の学んだ成果を他の人に伝える場として成果があった。(目標指標)</p> <p>【講座情報を一元化したウェブサイトの構築】 市内の学びの情報を一元化したウェブサイトを構築し、「分野」と「段階」で講座が検索できる機能を付加することで、「学び」へのアクセス環境を整えた。閲覧者にとっては、講座提供者に関係なく、自身が受講したい分野の学びを探せることや、講座提供者にとっては、類似した講座を知ること、事業実施にあたって連携するきっかけになるほか、より効率的・効果的に周知・広報活動を行うことができる。 また、学びをきっかけに活動を始めた人や、学んだ成果を課題解決に活かしている事例の紹介を行う等、サイトのコンテンツの充実を図り、みんなの尼崎大学事業のPRを図る。(目標指標)</p>		

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
<p>【市民の政策提案機能を高める仕組みづくり】 「提案型協働事業」は、毎年度定期的に「尼崎市提案型協働事業評価会議」を開催し実施事業を検証するとともに、協働を推進する上での本制度の効果についても検証を行う。 「提案型事業委託制度」についても、引き続き実績や庁内外の意見も踏まえ制度の検証、見直しを行う。</p> <p>なお、とも、制度設計に留まらず、各制度がより効果的に運用されるよう、制度PRの手法や実施方法などについて常に点検を行い、さらに周知・理解促進の取組を進めていく。 また、職員のコーディネート力も不可欠であるため、研修等でその能力向上に取り組んでいく。</p> <p>【情報発信と広聴機能の充実を図るための取組】 協働推進員制度見直しに向けた協議を社会福祉協議会と行う。</p>	
<p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>【学びをきっかけとした担い手の育成】 みんなの尼崎大学オープン会議を継続し連携促進を図るとともに、みんなの尼崎大学の取組や目的を知ってもらうため、周知・広報の充実・拡大を図っていく。また、多様な主体と課題解決に取組むセンスや力量を身につけるため、職員を対象としたファシリテート研修を実施するなど、「市民とともに学ぶ」という意識醸成に努める。 みんなのサマーセミナーについては、提案型協働事業制度が利用できる2年を終えるため、提案型協働事業評価会議の結果も含め、個別の新規事業として事業化する方向で実行委員とも協議しながら平成29年度以降の実施方法の検討を行う。</p>	
<p>改革・改善の提案につながる項目</p>	

5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針		
<p>・複雑かつ多様な社会課題に対応するため、行政内部の連携を一層密にするとともに、職員は地域住民やNPO、企業など多彩な地域主体とともに問題解決に取り組む必要がある。</p> <p>・「みんなの尼崎大学」については、庁内連携のもと検討を行い、市民の主体的な学びや活動を支援し、地域を支える人材の創出を目指す仕組みを構築していく。</p> <p>・提案型協働事業及び提案型事業委託制度については、これまでの取組を検証した結果を踏まえて、より効果的な仕組みとなるよう、制度の改善を図る。</p> <p>施策の二次評価は「重点化」とし、平成29年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。</p>		
<p style="text-align: center;">総合評価</p>		
重点化	転換調整	現行継続